

鶴岡市公告第 131 号

下記のとおり、条件付き一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び鶴岡市契約に関する規則（平成 17 年鶴岡市規則第 54 号）第 15 条の規定に基づき、公告する。

令和 8 年 8 月 6 日

鶴岡市長 佐 藤 聡

1 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 入札及び開札の場所 鶴岡市上山添字文栄 100 番地
鶴岡市役所櫛引庁舎 第 1 会議室
- (2) 入札及び開札の日時 令和 8 年 8 月 18 日（火） 午前 10 時 00 分

2 入札に付する事項

- (1) 業務名 黒川能野外能楽第 41 回水焰の能舞台設営業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり。
- (3) 履行場所 三千刈字清和地内
- (4) 履行期間 契約日から令和 8 年 9 月 15 日まで
- (5) 予定価格 非公表

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 鶴岡市契約に関する規則（平成 17 年鶴岡市規則第 54 号。以下「規則」という。）
第 26 条第 2 項の規定による競争入札参加者名簿の登録区分「建設工事」、業種名
「建築一式」に登載されていること。
- (2) 鶴岡市内に本社を置く法人であること。
- (3) 鶴岡市から指名停止を受けていない者であること。

4 入札参加資格の確認等

- (1) 参加資格の確認は事後審査とすることから、開札後に、落札者を決定するために必要
と認める範囲の者を対象として行う。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。

6 入札の無効

入札に関する条件に違反した入札、その他規則第 13 条及び鶴岡市入札要綱 12 の規定

に該当する入札は無効とする。

7 入札方法

- (1)入札は、総価により行う。
- (2)入札執行回数は、3回を限度とする。

8 入札説明書の交付及び契約条項を示す場所

(1)資料配布及び受付期間

- ア 入札説明書の交付は鶴岡市のホームページから受けること、期間は下記のとおり。
令和8年8月6日（水）から同年8月17日（月）までとする。

9 その他

- (1)この契約においては、契約書の作成を必要とする。
- (2)提出する書類等の作成に要する費用は、参加者の負担とする。又は提出された書類は返却しない。
- (3)詳細については入札説明書による。